

面会制限の再開について

新型コロナウイルスの再流行により、各地域で緊急事態宣言解除後に最多となる感染者数が確認されることが続いています。栃木県内でも宇都宮市や小山市でクラスターが発生するなど、これまでにない速さで感染者数が増加しています。

また、7月22日（水）から始まる『G・O・T・トラベルキャンペーン』や学校の夏休み、お盆休みなど、人の動きが活発になり、他者と接触する機会が増えることが懸念されます。両崖福祉会では、近日の感染者数の増加、今後の感染拡大の予測がつかない状況の中で入居者様の安全を第一に考え**再度面会制限**をさせて頂くことになりました。

ご家族様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

記

■面会制限の期間について

令和2年7月21日（火）～

※事態の終息時期が予測できない為、面会制限期間を未定とさせていただきます。

※新型コロナウイルスの動向により、面会を再開できる状況と判断された場合には、再度通知をさせていただきます。

■面会の制限について

原則として、期間中の面会は**全面的に禁止**とさせていただきます。

■特別な要件で面会が必要な場合について

※施設での看取り期間中など、限定的な場合のみとさせていただきます。面会時には下記の徹底をお願い致します。

①面会前に検温し、体温が37.5℃未満であること。

※過去に発熱がある場合、解熱後24時間以上が経過しており、呼吸器症状が改善されていること。

②マスクの着用、手指の消毒をお願い致します。

令和2年7月21日
社会福祉法人 両崖福祉会
理事長 細貝 文子